

平成26年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	平成26年7月30日（水） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市福祉会館 3階 第一集会室
3	出席委員名 (敬称略)	小澤尚、加藤希、金子恵一、木村源一、黒澤桃枝、清水太郎、高橋真奈美、 棚井俊雄、中島千恵、野崎紘一、馬場孝道、山路憲夫
4	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 (2) 資料1 平成26年度地域包括支援センター活動実績（4月～6月） (3) 資料2 介護予防サービス計画作成 新規委託先一覧 (4) 資料3 平成26年度介護予防事業の概要報告 (5) 資料4 小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画 (平成24年度～26年度) 進行管理票 (6) 資料5-1 小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画 構成（案） (7) 資料5-2 小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画 第2章 「市の現状と課題」（案） (8) 事前質問への回答 (9) 平成26年度版 高齢者のしおり
5	傍聴人数	8名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 配付資料の確認 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域包括支援センターの活動報告（資料1） (2) 介護予防サービス計画作成 新規委託先一覧（資料2） (3) 介護予防事業の概要報告（資料3） (4) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について (資料4) 4 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について (資料5-1、5-2) 5 閉会

1 開会

2 配布資料の確認

3 報告事項

(1) 地域包括支援センターの活動報告

〔質疑応答〕

- 委員：相談者には各種施設利用者と未利用者がいると思うが、その人数割合はどうなっているのか。特に在宅サービスに関する相談数が突出しており、人数割合、主な相談内容、またそれに対する対応・結果はどのようなものなのか。
- 事務局：相談者の各種施設利用者と未利用者の人数割合は把握していない。在宅サービスの相談内容としては、要支援・要介護認定者に限らず、最初の導入として介護保険の制度に関する内容等の説明等も行っている。ホームヘルプやデイサービスについての相談や住宅改修、福祉用具、有料老人ホームの相談を計上しており、介護保険サービス事業所ガイドブック等の資料を参考に紹介する等、介護の状況に対する問題解決を図るとともに、適切なケアマネジメントを実施するために、担当ケアマネジャーも含め助言等を行い、支援をしている。
- 委員：すでに第一四半期が過ぎたが、ケアプラン指導研修や地域ケア会議が今後開かれるということだが、実情を見て開催するべきだと思う。ケアマネジャーの仕事も大変だと思うが研修を頑張ってもらいたい。
- 事務局：4月から3か月経過した現状で、市民に不安を感じさせる数値になってしまったが、7月に入りいろいろと対応をしているところである。改めて市としても地域ケア会議の推進について、地域包括支援センターに頑張ってもらえるようお願いする。

(2) 介護予防サービス計画作成 新規委託先一覧

質疑なし

(3) 介護予防事業の概要報告

〔質疑応答〕

- 委員：基本チェックリスト未返送者の中には、回答も返送もできない方と回答も返送も可能ながら何らかの理由により未返送となっている方が混在しており、これを全てチェックすることは大変なことだと思う。それ以上に「基本チェックリストの結果判定不能者」は回答しなければならぬとの明確な意思があるにも関わらず十分な回答ができないような大変な状況にあるのではないか。そういった方のフォローアップが必要だと思われるが、それに対してどのような対応をしているのか。
- 事務局：平成25年度より基本チェックリストの未返送者及び高得点者で通所型介護予防事業等にも参加していない方を対象に、各地域包括支援センターで実態把握を行っている。平成25年度は、地域包括支援センター5か所で基本チェックリスト未返送者各50件、高得点者各50件を目安に実態把握を行っており、実績として約650～600件程に対して戸別訪問等の対応を行っている。判定不能者の対応に関しては、今後未返送者への対

応に含めて実態把握に努めていく。

副 会 長：見守りボランティアについて、中央圏域では登録者・協力者合わせても4名しかおらず、他の圏域より圧倒的に人数が少ない中で、最多の2件の通報となっている。見守りボランティアにかなり意識の差があるのではないか。登録者数より見守りボランティアの質を高めることを考えないといけないのではないか。

事 務 局：現行計画でも見守り体制の充実を重点施策として掲げており、介護予防見守りボランティア事業を重点事業として見守り体制を強化していくとともに、ボランティアの方に地域を知ってもらい、高齢者に対する地域の担い手になってもらうことを目的としている。見守りについては、各地域で今後登録者数が増えればさらに目が行き届いていくようになり、今後事業を推進していくことによって質も高まっていくと考えている。ボランティアの質を求めるところまでは、まだ事業としては高まっていない状況と捉えている。

委 員：介護予防見守りボランティア事業の対応の方向として、65歳未満の協力員を増やすとあるが、そう簡単に増えないから増えていないのであって、まずその原因を詰めていかなければならないのではないか。また、ボランティアの質については、少なくとも登録した人はそれなりの意識がある方であるため、徐々に理解を進めていく方策を練っていく必要がある。見守りの質を高めるには重層的にやるしか方法はない。見守りボランティアだけに頼るのでは人数が足りない。他の自治体でやっている良い方法を参考にす等といった対応をお願いしたい。小学校で福祉委員会を設けているところもある。地域の小学生や給食サービスや新聞配達の実業所と連携する等、多くの予算を使わずに効果のある手立てを考える必要がある。

認知症についてはいろいろ問題があり、従来の方法論では対応できなくなっている。市民に対しても、認知症の可能性のある方に対する対応等、いろいろな方法論を教えてほしい。また認知症の可能性のある方、特にアンケート等の働きかけに対して反応が弱い方には、直接顔を見せて確認する等の対応をとってほしい。

会 長：見守りの質をどう高めていくかということは前回からの課題であり、ただ見守りボランティアを養成すればよいという話ではないことは、見守りボランティアからの通報件数からも明らかだ。重層的な見守りネットワークづくりは他の市町村もいろいろ取り組んでおり、様々な地域資源を使って、連携して重層的に多角的なネットワークをつくっていくにはどうすればよいのか、今後の課題のなかで議論していきたい。

また、認知症は最大の課題であり、これについても改めて議論してほしい。

委 員：メディアでは、認知症の高齢者にはGPSを持たせる等の方法が紹介されたりしているが、自分の経験では名札をつけるだけでも大変であり、当事者としては認知症の実情が理解されていないと感じる。全ての服に名札をつけるのは難しいし、GPSも自分で外してしまう恐れがある。

(4) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について

〔質疑応答〕

委 員：各記載項目の人数にあわせて、使用金額を記載することはできないのか。人数が増えれば使用金額が増える事業もあれば、あまり変化のない事業もあると思う。使用金額の記載があれば、費用対効果等を考える上でも分かりやすいのではないか。

事務局：資料4については、現行計画の進行管理を目的としていることから、現行計画の計画書に記載されている単位を基本として作成している。金額に関する情報提供としては、市議会の決算審査の時期に合わせ（9月～10月頃）、介護保険の保険給付費の決算数値等を掲載した「介護保険事業の概要」を委員の皆様へ配布している。

委員：「介護保険事業の概要」の決算数値は計画書の数値と対応したものになっているのか。

事務局：必ずしも計画書の体系に沿った構成にはなっていない。保険給付費について決算数字を載せたものとなっている。

委員：介護老人福祉施設と介護老人保健施設とはどう違うのか。

事務局：介護老人福祉施設は老人福祉法上での特別養護老人ホームで、基本的には終の棲家としての役割をもっている。介護老人保健施設は通称として老健と呼ばれるもので、基本的な位置づけとしては在宅に復帰するためのリハビリ施設である。

4 協議・検討事項

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

〔質疑応答〕

委員：計画書の中で、高齢者が老いて死ぬまでの間の人間らしい生き方のモデルが示されると分かりやすくなるのではないかと。また、生きがい活動や社会参加の促進も重要だが、一人ひとりが医学的に自分の体をチェックして、どこが悪いのか、これからどのようなことに気をつけたらよいのか知るための取り組みが重要だと思う。毎月一回、医師による検診を受ける等の取り組みが必要なのではないかと。

副会長：健やかに老いるという概念はあるが、そのモデルがないということで混乱が生じているのではないかと。第一次産業に従事する方が高齢化していく場合は、地域と密着してそのなかで終末期を迎えるというモデルがなんとなくあった。第一次産業以外の方が大多数として高齢化を迎えるなか、健やかに老いていくモデルというものが身近に存在しない。結局認知症を避けなければならない、ずっと体が動くように頑張らなければいけない等、何かを回避する形でしか高齢化を論じられない。どのように老いていくのかということは、大きな問題となっている。

委員：介護保険を申請される方は病気や障がいなどで自立することが難しくなっている。そこで、ケアマネジャー等が間に入り自立支援のための課題を見つけサポートしていく。個々人の健康の不安が、社会の不安につながっているとも言えるのかもしれない。地縁社会や社縁社会が崩壊してしまったなかで、再度地縁社会を復活させる試みが地域包括ケアシステムなのではないかと。そういった不安の解消をすべて行政に任せるのではなく、地域の力を活用していくことが今後必要となってくるのではないかと。

委員：団塊の世代の方は、地域で支え合いをするという意識はあるのか。市としてはそういった方に対して、どのような啓発活動をしていくつもりなのか。

事務局：都市部では様々な課題を抱えており、地縁というよりもたまたま同じ地域に住むを構えたといった意識の方が多くなかなか、地縁社会をどう再構築していくかということが大きな課題となっている。現在市としては、地域ごとになるべく多くの協議会をつくり、ゴミや防犯といった地域の方の共通のテーマを通じて、顔の見える関係をつくり、地域のなかで自立した組織に成長してもらえるよう努めている。また、介護予防見守りボランティア等の養成を通じて、地域に目を向けてもらうといった試みを行っている。

る。社会全体が高齢化しているなかで、働ける人はどの社会でも戦力であり、なかなか地域で力を発揮してもらえない現状がある。既存の地域の力を大切にしつつ、新しいものを融合させるという方向で、地縁社会の再構築を目指している。

会長：小平市西地区で白梅学園大学が発起人となってつくった地域ネットワークでは、退職サラリーマンの方が熱心に活動を行っている。そういう活躍できる場所を地域でつくっていくことができれば、やりたい方々は団塊の世代にはいっぱいいる。出番をどうやってつくっていくかということが、これからの課題ではないか。

委員：第6期介護保険事業計画では、2025年問題や介護保険制度の改正、地域包括ケアシステムの構築、市町村と市民へ事業が移行する（介護予防・日常生活支援総合事業等）という現状があり、それをいかに浮き彫りにするかという方向で計画を作成したい。はっきりと問題点を浮かび上がらせるような、直近のインパクトのある数字を記載して、市民全体が分かるようにする必要がある。また、協議会でこの計画が作成された後、（市民に公表する前に）誰に配布するのか。市民全体に見えるようなかたちにするわけであるから、何を考えているのかが分かるようなものにするべきである。

事務局：前期・後期の高齢者人口については直近の動向をよく分析しながら作成した。表やグラフ等でも一目で分かるような見やすいものになるよう、工夫をしていきたい。

委員：「2日常生活圏域別の現状（6）地域の担い手や交流の場の状況」で、コミュニティサロンが2か所となっているが、今あちらこちらで認知症カフェや介護者カフェ等、様々なものが生まれつつある。単に民間に依存するだけでなく、行政として支援する必要があるのではないか。

アンケート結果で「介護保険制度の運営について市が力を入れるべきところ」でおしなべてサービス事業者の質の向上が上位にあるが、事業者だけでなく行政としてもサービス事業者の質の向上について検討してほしい。

認知症高齢者の状況について、市として現在市内で行方不明者の情報把握はしていないということだったが、状況把握をしていないのは何故なのか。地域で認知症高齢者の徘徊等の異常があればすぐに分かるといった、ネットワークの体制づくりが必要ではないか。

事務局：認知症高齢者の状況について、行方不明者や身元不明者として地域支援担当に連絡があり、対応をした事例は年間に1件か2件程度となっている。行方不明者については、6月に1件通報があり、各介護保険事業者へ行方不明者の情報提供を行ったところ、違う事業所から発見の連絡があった。身元不明者については、先日の土曜日に警察から身元不明者を保護したとの連絡があり、施設に緊急一時保護の依頼を行った。月曜日に帰来先の施設（国立市）が分かり無事送り届けた。

事務局：この地域の問題は生活圈や行動圏が完結しないことにある。地域のネットワークの網を細かくしていく努力はこれからも続けていくが、交通網の発達や行動圏が広がっていることを踏まえると、広域的な連携が必要となってくる。

サービス事業者の質の向上については、今後市に運営指導の権限が移譲されるが、今までの行政処分のような形ではなく、より良いサービスの実現のために、事業所といっしょに育っていくといった視点で指導の体制を構築していきたい。

コミュニティサロンについては、インフォーマルな居場所といったものは、市として

これまでなかなか把握してこられなかったこともあり、数の記載は少なくなっている。金銭面でのサポートとは難しいが、インフォーマルなものを含めて地域の目を広げるという意味で、市としても様々な関わりをしてきたい。

委員：通所型介護予防事業について、市としてはこの延参加人数で満足しているのか。広報に関しても、市の広報だけに頼るのではなく、地域のネットワーク体制をつくって活用できれば、参加人数ももっと増えるのではないか。

事務局：通所型介護予防事業として、二次予防事業対象者に介護予防教室を行っている。通所型介護予防事業はリピーターが多く、実人数としては400人前後となっている。今後、介護予防講座のようなものを地域のなかで沢山つくって広げていくことが課題となっている。

委員：広報に関しても、市の広報だけに頼るのではなく、地域のネットワーク体制をつくって活用できれば、参加人数ももっと増えるのではないか。

委員：短期入所生活介護（ショートステイ）の事業所が増えたが、その広報はどうなっているのか。また、広報活動の推進として、市報、ホームページで周知となっているが、高齢者に関してはホームページを見ることができない人が多い。広報紙に関しては、新聞折り込みとしているが、新聞を取っていない高齢者もいるし、若者は新聞を取っていない人も多いということを考慮しているのか。他の自治体では広報紙はポスティングしているところもある。

事務局：介護サービス事業所の広報の方法は、市内の介護サービス事業所のガイドブックを作成し、各地域包括支援センター等の窓口で配布すると共に、居宅介護支援事業所にも送付している。短期入所生活介護（ショートステイ）については、ケアマネジャーを対象とした事業者連絡会で開設とサービスの内容についての周知を行った。

委員：ケアマネジャーを通しての場合は、介護保険を使っている、あるいはご自身で相談に行かないと情報が行き渡らないのではないか。それ以外のところではないのか。

会長：小平市も含め、どこの市もきめ細かく情報提供はやっていると思う。

委員：公民館等を利用して活動を行っている既存の高齢者のグループ等に対して、認知症や介護予防の講座等の周知や働きかけを行うことを市としても考えてほしい。同じグループの仲間が認知症や足腰の衰え等で通えなくなった時、自分たちで支えるという意識を皆が持てたら、グループも地域も維持できるようになるのではないか。また、通える場があるということが、認知症の予防や身体機能の維持に繋がっていく。

会長：今の形式で会議を進めていくと、予定されている日程では論点が煮詰まらないで終わる危険性が多分にある。地域包括ケアシステムや介護保険制度の仕組みを十分共通認識として共有出来ないまま、保険料と給付の中身を決めてしまうことになってしまう。地域包括ケアシステム等をこの協議会で改めて説明するのは、時間的にも難しい。分科会や参加できる方だけでも勉強会を行う等、工夫をしていかなければならない。今後の予定については会長・副会長と事務局で話し合いたい。

事務局：事務局としても情報提供をそのつど行う等、対応していきたい。

委員：地域包括ケアシステムの構築のなかで、行政も力量を求められている。市民も行政も勉強していかなければならない。自治体や地域の人材によって、サービスの内容も相違変わってくるのではないか。

5 閉会

次回開催 平成26年10月1日（水）午後2時からの開催予定

以上